

## 平成28年度 第2回 内部監査の実施状況について

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成29年2月 7日から 平成29年2月27日まで	・庶務、会計経理に関する事項	・時間外の出張時における超過勤務実施時間の計算誤りがあった。	直ちに追給処理を行い、勤務時間報告書の複数職員による点検を徹底した。
岐阜労働基準監督署 他6署	平成29年1月26日から 平成29年2月17日まで	・庶務、会計経理に関する事項	・超過勤務にかかる代理による命令の事務処理方法の誤りがあった。  ・非常勤職員にかかる特別休暇について、有給であるものを無給とし勤務時間報告を行っていた。	早急に訂正を行い、超過勤務命令にかかる事務処理方法について再確認を行った。  直ちに追給処理を行い、所属の勤務時間管理員に対し、人事院規則の再確認を指示し、規程に基づく処理を徹底した。
岐阜公共職業安定所 他9所	平成29年1月24日から 平成29年2月22日まで	・庶務、会計経理に関する事項	・分任収入官吏にかかる現金出納簿の訂正が適切に処理されていなかった。  ・超過勤務命令簿の合計時間誤りがあった。	会計帳簿の点検は日々行うことを徹底し、会計法令に基づく適正な処理を再確認した。  直ちに追給処理を行い、超過勤務命令簿と勤務時間報告書の複数職員による点検を実施した。